



平成 30 年 2 月 28 日

各 位

会社名 日本航空株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 植木 義晴
(コード番号 9201 東証第一部)
問合せ先 財務部長 木藤 祐一郎
(03-5460-3068)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 2 月 28 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元の拡充を図るため

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 700 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.0%)
(3) 株式の取得価額の総額 200 億円 (上限)
(4) 取得する期間 平成 30 年 3 月 1 日～平成 30 年 4 月 27 日
(5) その他 本件により取得した自己株式については、会社法第 178 条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定です。

(ご参考) 平成 29 年 12 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を含む)	353,715,800 株
自己株式数	136,157 株

以上